



那の津の潮風

蓮沼, 啓介

(Citation)

神戸法學雑誌, 74(1):1-42

(Issue Date)

2024-06-27

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/0100490364>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100490364>



神戸法学雑誌第七十四巻第一号二〇二四年六月

那の津の潮風

蓮 沼 啓 介

斉明五年紀に注釈を付す。

の	の	の	に
五年 春	正月	己 卯	朔 辛 巳、
はる	むつき	つちのとのう	さく かとのみのひ

かへりいたりたまふ	より	の
天皇	至 _√	自 _二 紀 温湯 _一
すめらみこと		き ゆ

（解説）紀の湯とは斉明三年九月条に有間皇子が病を癒すために訪れたとある「牟婁温湯」むろの湯のことである。和歌山県白浜の湯崎温泉に比定される。斉明女帝は四年冬十月に牟婁の湯を訪れ、この日に都に戻ったわけである。四年十一月には有間皇子は蘇我赤兄に唆されて謀反に立ち上がり、赤兄の指図により捕縛され紀の湯に送付され、皇太子である葛城皇子が直接に取り調べを行い、死罪とされ絞首された。

万葉集の九番歌はこの折に紀の湯で詠まれたものである。額田王の作と伝わる。読み解いて置こう。

夕月の 影踏みてもや 我が背子が い立たせりけむ 厳櫃が本
(転じて)

夕月の 影し踏み締め 我が背子が い立たせりけむ 厳櫃が本
立ち込めるもやの彼方に自分の夫である大海人皇子が立っている姿がぼんやりと見える。どうやら櫃の木の本に立っているらしい。しかも夕月の影を踏みしめている模様である。もやが薄れると、夕月の影を踏みしめて、凛々しく立ち尽くしている姿が月明かりの中にくっきりと浮かび上がってくる。そうだ。このお方は終に決意を固めたのだ。兄君の謀略に搦め捕られる事なく、堂々と政権を掌握する。味方になる武力を率いて皇命の地位に登り詰めるという正攻法に徹するという決意をお固めになったのだ。そうなのですね。皇子よ。あなた様の力となります。あなた様をお守りします。密かにその気持をあなた様に伝えます。この歌は普通の者たちには訓めません。あなた様にしか読み解くことができません。寓意を暗号に用いているからです。

額田王がこの歌に込めた思いを推測を交えて復元してみた。

有馬皇子の謀反が発覚した直後に詠まれた歌に違いない。中大兄皇子の得意とする、人の功名心を操る非情な政治手法に違和感を募らせながらも、倭国の独立を守るために兄弟の協力関係が必須であることを弁えた、大海人皇子の分別を備えた深い志と優しい心情を額田王はこのとき直感したに違いない。

だがそれは新しい始まりであった。後の持統女帝である鸕野讃良との三角関係の始まりでもあったからである。

の の に いでまして に きこしめす
三月 戊寅 朔、 天皇 幸_二 吉野_一 而 肆 宴 焉。
やよひ つちのえとら ついたちのひ すめらみこと よしの とよのあかり

(解説) とよはとよむの語幹であり鳴り響くの意味。収穫祭に銅鐸を叩き鳴らして豊作の喜びを祝ったものであろう。あかりは赤りである。豊富な酒食によって顔が赤らむことである。とよは転じて豊作を現し更に豊富や潤沢を意味する

に至った。とよのあかりで大宴会を意味した。後に新嘗祭の翌日天皇が新穀を召し上がり群臣に賜る儀式をいう。ここでは大宴会を催したことを言う。吉野の国栖の奏楽や五節の舞も行われたことであろう。とよむのとよは後に濁音に転じてとよむとかとよめくという形になった。

に	います	の	の
庚辰、	天皇	幸 _二	近江 之 平 浦 _一
かのえたつのひ	すめらみこと	あふみ	ひら うら

(解説) 平浦とは比良山のふもとの辺りであろう。平には「此をば毘羅と云ふ」という割り注が付いている。齊明紀の編者は毘を清音のひと訓んでいることがよく分かるところである。

に	とともに	まうけり
丁亥、	吐火羅人、	共 _二 妻 舍衛 婦人 _一 來。
ひのとのねのひ	とくわらのひと	め しゃ系のめのこ

(解説) 吐火羅とはどこか。西域に「吐火羅」がある。これに対して井上光貞は疑問を呈する。⁽¹⁾西域のトカラは唐音では「覩貨羅」のように清音で表わされる。ところが日本書紀には「墮羅人」とか「墮羅女」と表記されている箇所がある。墮は明らかに濁音である。清音と濁音の使い分けは明白であるから、清音で表される西域の「覩貨羅」や「吐火羅」とは別の国である。そうした清濁両音で表される別の国がある。タイの南部にあったメナム河沿いの国であるドヴァラヴァティ (Dvaravati) であれば、「墮和羅」「独和羅」「墮羅鉢底」といった濁音で表されている。しかしながら井上光貞の別説は成立しがたい。「杜和羅」「杜和鉢底」も濁音で始まる名前であって、清音を伝えるのは「吐和羅鉢底」(大唐

(1) 井上光貞1960「吐火羅・舍衛考」(『古代史研究の世界』所収)

西域求法高僧伝) だけである。もしこれが「杜和羅鉢底」の誤写であれば、清音で始まる表記はないことになる。

西域の「吐火羅」は清音で始まる名前である。一方、タイの「墮和羅」は濁音で始まる名前である。この二つの国が明白に区別されていることに疑いの余地はない。日本書紀では「吐火羅」(孝徳紀白雉五年夏四月条)「覩貨羅」(斉明三年秋七月条)「覩貨邏」(斉明六年秋七月条)と見えてすべて清音で始まる名前である。井上光貞の論拠は「墮羅人」や「墮羅女」に見える墮羅が国名を表すという想定に立つが、もしこれがダーライという個人名を指すとすれば、想定そのものが崩壊することになる。

「覩貨羅」が西域のトカラを指すとすれば「吐火羅人」「達阿」とは何者であろうか。達阿はダーライである。ダレイオスという名前の鈍ったものである。

とすればダーライとは何者か。

ペルシャの商人であると松本清張は見立てる。『火の路』に於いて高須通子に託して松本清張が密かに唱える学説であるが、飛鳥の猿石への着目に清張の慧眼がある。猿石はペルシャ商人とその一行のいわば肖像彫刻である。これが清張の直感である。

これに対して更なる異端説を唱えるのが伊藤義教である。伊藤の学説は一切の常識を超えた異次元の説である。伊藤は言う。ダーライはササン朝パルシアの最後の皇帝であったヤズドゲルド三世の弟である。辺境の提督ザトラップである⁽²⁾。

伊藤義教はこう説く。古代と中世が混在する世界を生き抜いたダーライという男がいた。トカラ人であった。吐火羅とはいにしえのバクトリアの地に後にできた国である。パミール高原より西側にあり、アラル海に注ぐアム河の南方にあたり、その南にはヒンドークシュの山並みが連なる。

ダーライはもともととはインドパルチア地方の提督であった。インドパルチア

(2) 伊藤義教『ペルシャ文化渡来考』岩波書店、1980年。蓮沼啓介「西周における法哲学の展開（後編）」神戸法学雑誌65巻3号、2015年12月号、22頁以下。

とは古の「烏弋山羅」アラコ＝サンドラ即ちアラコシアのアレクサンドリア（今のカンダハル）を中心とするササン朝の東部地方のことである。651年にササン朝の崩壊に際して、最後の皇帝であるヤズドゲルド三世の王子であるまだ若いペーロスがインドパルチアに逃げて来たのを迎えて、軍を調べ出兵したが、既にヤズドゲルドが殺害されたことを知り、ペーロスと共に行方を眩まし、トカラ一帯に逃げ込んでいる。

飛鳥の猿石にアカンサスの下にかがみ込みサラセン軍の追っ手から逃れてうずくまって身を隠すダーライの様子が彫刻されている。かつてササン朝の東方司令部が置かれたことのある「婆里城」バクシラ（バクトラともいう。今のバルフ）に入城したと推計される。サラセン軍のトカラ侵入の折には烏湿破ウーシハと同盟を結び、サラセン軍に対して徹底抗戦の構えで籠城し自軍を温存したと推定される。やがてサラセン軍の撤兵の後には烏湿波は葉護という突厥の称号を唱え、永徽三（652）年には唐にもその旨を通告している。

だが直ぐには唐の認めるところとならずダーライはペーロスとウーシハの名代として永徽五（654）年海路から唐に赴き、唐を味方に引き入れることを画策したが、運悪く東シナ海において大風に遭い漂流して日向に流れ着いたと推計される。「吐火羅国男二人女二人舍衛女一人被風流于日向」（孝徳紀 654 年）とある。大人の男女が二人づつと少女が一人という意味であろう。一行は大和では盛大な歓迎を受けている。外国事情に明るい貴人一行の漂着を大和朝廷は心から歓迎した模様である。ダーライの一行のいわば記念写真とも言うべき猿石とか人頭石とか呼ばれる素朴な肖像彫刻が飛鳥のあちこちに今も残っている。

大唐が烏湿波を月氏都督と認めるのは龍朔元（661）年に入ってからのことである。前々年にはダーライは倭国を離れ唐に向かった。「親貨羅人乾豆波斯達阿欲歸本土（中略）與数十人入于西海之路」（齊明紀六年秋七月条）とある。

ところでダーライの妻という「舍衛婦人」とは何者か。通説に拠ればインドの婦人である。舍衛とは釈尊が長く説法を行ったところとして知られる舍衛城のことである。舍衛城は中インドにあったコーサラ国の北西に位置する城壁都市であり、近くに祇園精舎もあるところである。

これに対して伊藤義教は「舍衛女」とは王女であると解する。伊藤は舍衛とはペルシャ語のシャーフの音あてであると読む。王の意味である。王とはだれのことか。ダーライのことである。ダーライは王族の一員であり、ササン朝に服属するインドパルシアの王つまり地方の提督であった。従って「舍衛女」とは王女のことである。プリンセスである。要するにパルシアの王女である。具体的にはダーライの娘のことである。つまりダーライは娘を一行に加えて唐に向かい倭国に漂着したのである。しかも娘と結婚して子までもうけている。伊藤はこの事実からダーライとその妻をゾロアスター教徒であると推定している。実の娘と結婚する人は余りいないからである。

に	の	の	の	に	つくりて	を
甲 午、	甘嚮	丘 東	之 川上、	造 _二	須彌 山 _一 、	
きのえうまのひ	あまかし	おか ひむかし	かはら		すみのやま	

あへたまふ	と	の	とに
而 饗 _レ	陸奥 與 _二	越	蝦夷 _一
	みちのく	こし	えみし

(解説) 次の是月条に位階の賦与の記事があるが、この日の出来事であろう。位階の授与に続いて宴会が開かれたということである。会場には須彌山の模型が製造され展示された。蝦夷という未開人に世界の実際の姿を教え諭して、大和朝廷の威光を堅固にする施策である。ダーライからヒマラヤ山脈やパミール高原の地形について見聞を伝えられ、倭国においても世界の形について一層の理解が深まっていたことが判明する。宴会が催された飛鳥川の川べりには噴水つきの庭園が造成されていたと推計される。「狂心渠」(斉明紀二年是歳条)とは何のことか。斉明紀の編者は石上山から香久山に至る水路つまり運河と捉えている模様であるが、これは石を積んだ山の造成と高殿つきの宮殿の造成と上水道の敷設という三つの工事の区別が付かないままに、それを混在させた空想的

な物語の産物である。実際に行われた三つの工事のうち上水道の敷設が「狂心渠」である。多武峰の周辺の山の上から噴水に注ぎ噴水を動かすために水を引く上水道が敷設された。ダーライの国パルシアはカナートと呼ばれる地下水道が張り巡らされた水道の帝国であった。その技術を応用したものであろう。

さずく

是月(遣阿倍臣…率船師一百八十艘討蝦夷國 一中略— 遂置郡領而歸)授_下
このつき

	と	との		に		を
道奥	與 _下	越	國	司	位	各
二階						
みちのく	こし	くにのみこともち	くらゐ	おのおの	ふたしな	

		と		とに		を
郡	領	與 _上	主	政 _上	各	一階 _上
こほりのみやつこ		まつりごとひと	おのおの	ひとしな		

(解説) 越の国司は阿倍比羅夫であるが、道奥の国司とは誰のことか。秋田の有力者であった恩荷=男鹿であると推量される。また郡領とは沙尼具那のことであるし、主政とは副官である宇婆左のことである。

阿倍比羅夫による東北遠征は斉明四年に当たる戊午年の出来事である。遠征の記事は斉明紀では三箇所に分散している。次に掲げる漢文の(C)と(G)と(D)がその記事である。

(C) 夏四月阿倍臣…率船師一百八十艘、伐蝦夷。齶田・淳代二郡蝦夷望怖乞降。於是、勒軍陳船於齶田浦。齶田蝦夷恩荷、進而誓曰、不為官軍故持弓矢、但奴等性食肉故持。若為官軍以儲弓矢齶田浦神知矣。將清白心仕官朝矣、仍授恩荷以小乙上。定淳代・津輕二郡郡領。遂於有間濱、召聚渡嶋蝦夷等、大饗而歸。

蝦夷は愛弥詩と訓む。⁽³⁾ えみしとはアイヌ語の *emichiw* を仮名で写し取った語で

- (3) 蝦夷はえみしと訓む。蘇我蝦夷がソガノエミシであることは周知のことであるし、日本書紀私記（甲本）の一本（白本）には蝦夷の傍らにエミシという訓が振ってある。原本である弘仁私記の書写本には蝦夷には傍らに借り名で衣弥志とか愛彌詩といった訓が振ってあったと推察される。

私記（甲本）の流布本にはエビスという訓が振ってあるが、これは養老説である衣比須に倣ったものと推定される。釈日本紀秘訓四「蝦夷」には「エビス」と傍訓があって「養老説衣比須」と割り注が付されている。ソガノエミシは蘇我毛人と書くこともあるが、毛人はももとは毛の人である。毛の人とは毛のくにの人々のことである。宋書東夷伝倭国条に掲げる倭の武王の上奏文に「東征毛人五十五国」と見えるが、「毛人」とは毛野国の住人を中心とし典型とする縄文系の原住民のことである。毛のひととは熊などの毛皮を平気で身に付けている未開かつ野蛮な人々のことで、毛の国とはそうした未開のやからが住んでいるところという意味の国名である。

賦役令集解辺遠国条に引く古記に「夷人雑類」のことを「毛人肥人阿麻弥人等類」と説明している。等は隼人などである。「夷人雑類」とは一つか二つか。同一のものか別々のものかという学生の質問に対して講師である大和長岡は「本一末二」と分かりやすくさりと答えている。例えば「毛人」であれば「本土」である上毛野・下毛野という二つの国に住む毛の人は「夷人」に入るが、奈良の都などの「華夏」つまり「中国」に通常の倭人に雑じって住む毛の人なら「雑類」になる。熊や襲の地に住む隼人は「夷人」であるが、都に住む隼人なら「雑類」に入る。

養老説は太安万侶の説であるが、蝦夷は衣比須であるという。蝦夷という漢語は衣比の巢を漢訳して作成された新しい造語であると安万侶は捉えていた模様である。衣比須は愛弥詩が訛ってできた語であろうが、安万侶は遣唐使が二人の蝦夷を随行して唐の高宗に謁見した折に、エミシという語のももとの意味が分からぬままに訛ったエビスという語の意味に沿って漢訳が行われた結果だと受け止めていたわけである。

しかしながら実際には恐らくは高宗に謁見した際に二人の蝦夷は膝を突いて歩くひざ歩きではなく、しゃがんで歩くしゃがみ歩きを行ったところ、えびやかにの様だとあざ笑いを受け（あるいは蝦蟇蛙のようだと嘲笑され）、蝦夷という余り芳しくない名前を付けられたというのが事の真相ではあるまいか。特にしゃがみ歩きで後退りするとまるで海老やざりがにのようである。なお後考を俟ちたい。

日本書紀に見える蝦夷の実例については坂本太郎「日本書紀と蝦夷」（同著

ある。男とか人とかいう意味の言葉であるが、道奥のえみしとか渡島のえみしとか使い分けると道奥の住人とか渡島の住人といった意味の言葉となる。

(G) 是月遣阿倍臣…率船師一百八十艘、討蝦夷國。阿倍臣、簡集飽田淳代二郡蝦夷二百四十一人、其虜三十一人、津輕郡蝦夷一百二十人、其虜四人、膽振鉏蝦夷廿人於一所、而大饗賜祿。即以船一隻、與五色綵帛、祭彼地神、至肉入籠。時間菟蝦夷膽鹿嶋・菟穂名、二人進曰、可以後方羊蹄、為政所焉。隨膽鹿嶋等語、遂置郡領而歸。

漢文の（G）は斉明五年紀の三月に当たる是月条に置かれているが、前年の出来事を伝える記事である。日本書紀の編者は本年の記事に先立ってそれ以前の出来事に遡って説明を加える筆法を時折採るが、ここはそうした筆法の一例である。漢文の（C）が伝える戦さの後に開かれた和睦の会議とそれに続く宴会その他の後日談を描き伝える記事である。

まず地名の比定を試みておく。

地名	現在地	発音符号	読み仮名	意味合い
飽田	秋田	—	あきた	
淳代	能代	—	ぬしろ	
津輕	津輕	—	つがる	
胆振鉏	杵差	伊浮梨娑陞	いふりさへ	
肉入籠	?	之之梨姑	ししりこ	肉（しし）入れ籠
問菟	?	塗毘菟	とびう	跳びうさぎ
後方羊蹄	?	斯梨蔽之	しりへし	島 sir と河 pet

作集第二巻『古事記と日本書紀』吉川弘文館、1983. 所収）に簡潔な列举がある（273～276頁）。『類聚国史』巻百九十風俗部と合わせ参照されたい。

地名を順序を逆にして下から取り上げて齊明紀の編者が直面した困難と工夫に分析を加えて置く。まずしりへしを和語と見てしりへ+しに分けた上で、しりへを和語のしり+へと見て後方と漢訳し、残りのしをしの根と捉え、しのねを表す漢語である羊蹄に置き換えている⁽⁴⁾。実際にはしりはアイヌ語の **sir** であり、利尻や国後や奥尻のしり **sir** にあたる語である。沖合から見て山と見える島のことである。へしは **pet** という河や流れる水を意味するアイヌ語である。登別やサロベツに言う別やベツにあたる語である⁽⁵⁾。

齊明紀の編者が見た原史料には発音記号を用いて地名が書き込まれていたことが判明する。跳び兎の跳びがとひと読まれて問菟に漢訳されているが、これは齊明紀の編者は毘を清音を表す文字と読んで塗毘をとひと読んでいるからである。例えば比叡山の奥に連なる比良山の麓に位置する平浦の平=ひらを毘羅と書いている。しかしながら古事記や万葉集を見る限り毘は濁音を表す文字として使われるのが通例である。原史料でも毘は濁音を表していると解説される。塗毘は従って跳びである。跳び菟は明らかに和語である。

ししりこはししいりが詰まった発音の語である。

いふりさへのいふりは荒ぶるでありさへはさひという鋭い剣の転音である。あぎたやぬしろにも見られるように発音が多少変調している模様である。東北方言の原形を伝えているのかも知れない。山形県の南麓に聳える飯豊山の支峰にいぶりさし山があるが、さひという古語が廃れていつしか差しに読み替えられたものであろうか。能代がぬしろになっているのは、おそらくは古い東北方言の発音を今に伝えるものであろう。秋田が飽田と表されているが、これは齧田つまりあごが訛ったあぎにたを付したあぎたという発音は畿内の発音ではあ

-
- (4) なぜ薬草であるしのねを中国では羊の蹄と呼ぶのか。その理由ははっきりしないが、羊の乳に似た白い乳液を出すので羊乳と呼ばれる薬草もある。後考を俟ちたい。
- (5) アイヌ語に写し出されたアイヌ族の **iwor** 生活領域において **pet** は中心的な位置を占める場所である。井上拓也2022「生態学的観点からアイヌ語の場所表現を再分析する」認知言語学論考16、69ページ図3参照。

きたになることを伝える工夫であるのかもしれない。恩荷と男鹿では発音が違うという学説があるが、おゑとをwoでは発音が違うというのは畿内中心の話であって、東北方言では男鹿の男は、をwoよりもおゑに近い発音であったということではあるまいか。秋田の蝦夷である恩荷という名は男鹿と同音であると解して置きたい。

秋田の豪族である恩荷は阿倍比羅夫の率いる水軍との合戦に臨んで、官軍から出された降伏要求を呑んだ上で、武装解除の要求に対しては、弓矢とやす鉾は生活の用具であって、武器として反乱に用いないと確約するので、武具の使用を容認するように交渉して、生活様式としての弓矢ややす鉾の使用を受け入れさせることに成果を挙げている。確約の保証としては秋田の浦神を引き合いに出して、その明かき心の証拠としてのちに舟一隻を寄進している。

阿倍比羅夫は恩荷の恭順を賞でて秋田一帯だけではなく能代と津軽の地域に対する支配権まで容認して郡領と定め、更にその根拠となる印しとして少乙上という位冠を授けている。阿倍比羅夫の思惑ではまだ平定していない津軽に対して恩荷を外交交渉の窓口として活用することで、血を流す合戦抜きに津軽の平定を目論んだものであろうが、この戦術は見事に当たって、津軽の馬武は恩荷の説得に応じて自ら服属の道を選んでいる。阿倍比羅夫の武勇と恩荷の知略が合流して、東北の平定が平穏裡にあっけなく実現したわけである。

阿倍比羅夫は大宴会をもよおし、秋田・能代⁽⁶⁾さらに津軽の住人たちをひとところに集めて、和睦の会議とした。今風に言えば講和会議である。講和条約を締結したということである。いぶりさへの住人とは越と陸奥の境の辺りの住人であって、現地の事情に明るく、早く官軍に加担して東北遠征の道案内や通訳を務めた熟蝦夷である。いぶりさへつまり荒ぶる剣といった倭語の地名を用いているところから推量するに、いぶりさへのえみしは倭語を話す倭人である模様である。道奥のえみしも同様であろう。肉入籠といった地名がそれを物語っ

(6) 「虜」とあるが、津軽と飽田・淳代の間で捕虜の交換と返換が実現したということであろうか。あるいは「虜」といってもアイヌ人を初めとする外部の他所者という位の意味合いの言葉であろうか。後考を俟ちたい。

ている。問菟は跳び菟であるし、いかしまは威鹿嶋であろうし、宇保那は跳び菟の穂菜ではあるまいか。とはいえ後方羊蹄はアイヌ語を倭語と取り間違っで行われた翻訳である。倭人に混じってアイヌ人も少数住んでいる。威鹿嶋や菟穂名は倭語の話し手でありながら多少のアイヌ語を使える通訳のできる人々であった模様である。当時の道奥はそうした地域であったのではあるまいか。津軽の豪族である馬武は駿馬武者といった意味の名前であろうから、和語を使う倭人であることに間違いはなさそうである。

(D) 秋七月辛巳朔甲申蝦夷二百余詣闕朝献。饗賜贍給。有加於常。仍授柵養蝦夷二人位一階。淳代郡大領沙尼具那小乙上、少領宇婆左建武、勇健者二人位一階。別賜沙尼具那等蛸旗廿頭・鼓二面・弓矢二具・鎧二領。授津軽郡大領馬武大乙上、少領青蒜小乙下、勇健者二人位一階。別賜馬武等蛸旗廿頭・鼓二面・弓矢二具・鎧二領。授都岐沙羅柵造…位二階。判官位一階。授淳代柵造大伴君稻積小乙下。又詔淳代郡大領沙尼具那、檢覈蝦夷戸口、與虜戸口。

齊明四年秋七月に大和朝廷に服属した道奥の住人たちはその代表を難波の都に送り、朝献の儀式に参列した。宴会では位冠が授けられ、また武具が賦与された。津軽の豪族である馬武には大乙上という位冠が授与されている。自ら進んで朝廷に服属した決断が高く評価された結果であろう。能代の有力者である沙尼具那には小乙上である。これは秋田の恩荷とこの時点では同じ地位にあることを示す序列である。蛸旗を始めとする武具については馬武と沙尼具那に差はなく同等とされている。県主といった地方豪族は軍制では同格であることを良く示す記録である。

また沙尼具那に蝦夷や捕虜の戸口調査を命じている。これは将来の北海道への遠征に備える対策である。沙尼具那という名は倭名ではなさそうである。多分アイヌ語であるし、アイヌ人と推量される。アイヌ人を抜擢して将来のアイヌ族平定の下ごしらえとする。これはおそらくは恩荷の進言を受けて阿倍比羅夫が企てた試みである。齊明四年夏四月条に「遂召聚於有間浜渡島蝦夷等而大

饗婦」とあるが、渡島とは津軽海峡を渡った先の島という意味の北海道を指し示す語である。渡島蝦夷とは北海道の住人という意味の言葉でありその本体はアイヌ人である。捕虜に含まれるアイヌ人に訊ねてその血縁を辿って平定 of 工作を進めていく。北海道からその住人を招き集めて大宴会を催し、和平工作を淡々と進めて行く。宴会の開かれた「有間濱」とはどこか。「有間」は江流末である。総じては中世に置かれた十三湊郡であるが、津軽の外が浜に置かれた外三郡のうちの一つである江流末郡である。⁽⁷⁾ 岩木川の河口付近にあった十三湊あたりの浜で盛大な宴会が催されたわけである。江流末は恐らくは射る馬という意味の言葉であろう。恩荷の知略が沙尼具那の協力を得て強力に進められて行く。

ところで少領宇婆左に「建武」とあるが、大化五年の冠位制に照らせば、建武という冠位はないのでここは立身でないとおかしいところである。なぜ建武とあるのか。斉明紀の編者の見た原史料に建武とあったとすれば、それは天智称制三年に定められた冠位制に基づくものに違いない。原史料が作成された時期に行われていた冠位制に沿って政府の記録が作成され保存されたと推算して置きたい。⁽⁸⁾

-
- (7) 高橋富雄2010『古代蝦夷を考える』吉川弘文館、187頁。なお滝川1958は「有間濱」での宴会が開かれた後に講和会議が開催されたという順序で事が運ばれたと事態の推移を捉えていて、高橋2010もこれに従う(同266頁)が、これは書紀の筆法に惑わされて発生した事実誤認の産物である。講和会議の記事は斉明五年に繫年されているが、斉明四年の出来事である。こうした事実誤認に立つと肉入籠や問菟や「後方羊蹄」は有間の浜よりも北に位置する北海道の地名である筈だという推理の結論が出て来ることは避けがたい。「後方羊蹄」の地を渤海の使節団が漂着したと記録に残る「夷地志理波村」に求め、シリバ山の麓に位置する余市町に比定するその学説は行き過ぎである。講和の会議は合戦の直後に秋田の地で開かれたと推論すべきところである。
- (8) 称制三年の冠位制については蓮沼2018「日本史の法哲学(地の巻)」28～29頁参照。なお大乙、小乙の下位区分である大小を上下に訂正して置きたい。例えば、「大乙大」ではなくて「大乙上」という風にである。こうすれば「大乙下」「小乙上」「小乙下」の次が「建武」という順序になる。

恩荷の決断により阿倍比羅夫による東北平定は順調に進み、斉明四年七月に大和朝廷の道奥経営は成功を収めてすっかり安定した。五年三月の或る日、道奥の事実上の国司であった恩荷に二階上の大乙上という位冠が贈られ、その部下である沙尼具那と宇婆左に一階上の大乙下と小乙下が授与される。北海遠征の用意がこうして着々と調って行くわけである。

早速道奥平定の実績を大唐の皇帝に披露する企てが実行される。ダーライの外交指南が輝きを増す瞬間である。斉明女帝はダーライの見識と力量に完全に信頼を置き、皇太子である葛城の皇子も弟の大海人の皇子もその見識に惹かれていく。遣唐使に蝦夷を随行させ、蝦夷という未開人まで大唐の治に浴していることを、言い換えれば、倭国の辺境統治の実際を見てもらう試みが実行に移される。ザトラップとして辺境の統治に当たったダーライの実績と見識がものを言う歴史的な一瞬が訪れる。この時点で倭国の統治は道奥には届いているものの、津軽海峡を渡った向こう側にまでは及んでいない。洛陽の都で使節団は高宗の直々の質問に蝦夷のうち最も未開なのは津軽であると答えている。アイヌやみしはせの棲む北海の地には倭国の権力はまだ及んでいないからである。だが北海平定の用意も着々と押し進められていく。ひ熊の棲息する北海の地に倭国の権力が及ぶのは直ぐ目の前である。

さて神武紀に次の歌謡の一節が見える。

愛弥詩烏 毘儂利毛々那比苔 比苔破易倍迺毛 多牟伽毘毛勢儒
えみしを ひたりももなひと ひとはいへども たむかひもせず

久米歌の一節であるが、古事記には見えない。この一節は道奥平定の戦さの体験を詠じたものである。えみしは一人でも百人力だといった話を人から良く聞くので、張り詰めた気持ちで合戦に臨んだものの、実際には全く手向かってこないで降参してしまったものだから、拍子抜けした、といった意味合いの歌謡である。古事記の原形が筆録されたのは、近江大津朝の時分のことであるが、その段階ではまだこの一節は久米歌には登場していなかった事が分かる。恩荷の知略と道奥の蝦夷の従順さが歌言葉に滲じみ出ている。岩船の柵や淳足の柵という木の柵を守るえみしは勇猛であるが、道奥のえみしはもともと異民族で

あるアイヌ人ともおとなしく共存する平穏な人々であった。えみしとアイヌとはお互いにより合戦などは好まない関係にあったことが窺い知られる歌謡である。道奥のえみしとは縄文人のことである。縄文人は釣り人であり狩り人であった。弓矢やもりやすは生活に欠かせぬ用具であり戦闘用の武器ではなかった。阿倍比羅夫も恩荷の要求を正確に理解して、釣りや狩りの用具としての弓矢やもりやすの保有と使用を完全に容認した結果、あっさりと和議が調ったということである。

これとは対照的に倭人とみしはせの戦闘はひ熊の皮の奪い合いに知られるように北海の地の利権をめぐる熾烈な合戦であった。倭軍は肅慎の前線基地を破壊し尽くし壊滅して、生き残った者をすべて生け捕りにして捕虜にしている模様である。

の	の	に
秋 七月	丙 子 朔	戊 寅、
あき ふみつき	ひのえね ついたち	つちのえとらのひ

つかはして	を
遣 _二 少錦下 坂井部 連 石布 ・大仙下 津守 連 吉祥 _一	
しょうきむげ さかいべのむらじいはしき だいせんげ つもりのむらじ きさ	

つかひせしむ	に
使 _二 於 唐 國 _一	
もろこし	

よりて	あて	の	を	みせたてまつる	に
仍 以 _二 道奥 蝦夷 男 女 二人 _一 示 _二 唐 天子 _一					
みちのく えみし をのこ めのこ ふたり もろこしのみかど					

(解説) ダーライの作戦が着々と実行に移されていく。倭国の辺境統治の實際を直接に高宗に見せつける。未開人のいわば裸の姿を見て貰う。大唐の皇帝が辺境の實際に多大な関心を寄せるであろうことを見越して、その興味を予め見抜いてその関心を引きつける作戦である。高宗との問答の様子など詳しくは後に引用する壺吉博徳書とその解説を参照されたい。

みことのりして に の に
 庚寅、詔_二 群臣_一 於_二 京内_一 諸寺_一
 かのえとらのひ まえつぎみたち みさと うち てらでら

とかしめて を むくいしむ を
 勸_二 講孟蘭盆_一 経_一 使_レ 報_二 七世父母_一
 うらんぼんきやう ななつぎ かぞいろはのめぐみ

(解説) 孟蘭盆会の始まりは書紀によれば推古天皇の十四(607)年の夏四月壬辰(八日)である。この年より釈尊の誕生を祝う灌仏会と先祖を供養し餓鬼に施す施餓鬼会が四月八日と七月十五日に設けられる運びとなった。今の花祭りとお盆である。「七世父母」の父を「柯曾」(仁賢紀六年条)と訓むが、これは或いは、高句麗僧の伝えた高句麗伝来の言葉でありもともとは「我祖」という漢語なのではあるまいか。類聚名義抄には「父母、カゾイロハ、俗云チゝハハ」とある。清音の曾が濁音化していることが分かる。

おはせて の に つくり よそはしむ を
 是歳 命_二 出雲 國造 脩 嚴 神之宮_一
 ことし いづも くにのみやっこ かみのみや

くひたちて の の とれる の を いぬ
 狐 嚙断 於友 郡 役 丁 所執 葛 末 而 去。
 きつね おう こほり え よほろ かづら すゑ

また くいおけり の を の に
 又 狗 嚙置 死 人 手臂 於 言産 社
 いぬ まかれるひと ただむき いふや やしろ

(解説) 本注にいう如く斉明女帝の死期が近づいている兆しと見られる不吉な出来事が次々と生じていることが分かる。斉明六年の歳末に現れたはやり歌はこうした不安な世相を表し、政変を予告する戯れ歌である。

舞楽、津の暮、

連れ尾のへた折ら、福告り雁が、み渡と告り（給ひ）、

神み尾のへた折ら、福告り雁が、甲子とわよ（と告り給ひ）、

富み尾のへた折ら、福告り雁が、（辛酉こよひと告り給ふ）。

易緯に見られる甲子革命説を秘かに言い触らすわざうたであるが、斉明七年に女帝が逝去した結果、辛酉の年への関心が急速に拡大し深化し、やがて辛酉革命説を日本書紀の編者たちの心のうちに産み落とすきっかけとなった呪歌である。

識緯の説が到来する。高句麗僧である道顕が伝えた思想である。百済の滅亡という政治危機の中で倭国でも急速に識緯の説が流行りだした。特に易緯にいう「辛酉為革命甲子為革命」が広まり始める。これがわざ歌が流布した背景である。⁽⁹⁾

- (9) 道顕の云うことに耳を傾けよう。「言春秋之志、正起于高麗、而先聲百済、百済近侵甚苦急、故爾也」(天智辛酉紀注) 孔子が春秋を書いて世に訴えた大義名分は韓族にとっては自族の自治の確立である。こうした大義は高句麗に始まるが、それを先ず声高に唱えたのが百済であった。百済は他国に侵略され苦吟して悲鳴を上げたのであるが、こうした志は金春秋の志でもあった。だが高句麗への援軍依頼はあっさりと「蓋金」コウコムに握り潰され一時は人質として拘束までされてしまう。次に倭国へ人質として出向いたものの倭国はまだまだ発

の もちて を はかりて を いはく といふ
又 高麗 使人 持_二 熊皮 一枚_一 稱 其價 曰 綿 六十 斤。
こま つかひ しぐまのかは ひとひら そのあたひ わた むそはかり

の わらひて さる の
市 司 咲而 避去。 高麗 画師 子麻呂、
いち つかさ こま あかき こまろ

もうける の を の の かりて の の
設_二 同姓 賓 於 私 家_二日、 借_二官 熊 皮 七十枚_一
うから まろうど わたくし いえ ひ おほやけ しぐまかは ななそひら

す の に はじ あやしみて まかりぬ
而 為_二 賓 席_一 客等 羞 怪 而 退。
まろうど しきぬ まろうどら

(解説) これは斉明六年の出来事である。六年の春に高麗の使いである賀取文が筑紫に到来し、夏五月に難波に到っている。この時の出来事である。賀取文は

展途上であって後ろ盾として当てにできる様な国ではなかった。仕方なく金春秋は大唐への従属という屈辱の道を選んだ。冊封に入り臣下の礼を取り屈辱に耐えて自立への道筋を掴んだのである。金春秋は知略の人であった。また忍耐強い先見の明を持つ武人であった。敢えて従属をも厭わない韓族の天才的な外交家であった。敢えて大唐の力を借りて百済を討つ。高句麗を滅ぼす。これが韓族を独自の伝統を担う政治勢力に育てる唯一筋の道であった。道頭は金春秋の知略を讀んで「春秋智」と呼んだ。

だが道頭の心は倭国に向かって傾いていった模様である。「日本世記」を続守言に託す。「天皇」を名乗って大唐に楯突く。大唐と対等な外交を志す。身の程知らずといてもいい外交に不慣れな幼き国日本に未来を託す。高句麗滅亡の予感に身を震わせながら、道頭はまだ見ぬ神秘の未来を模索し始めていたのである。

日本列島にはひ熊は棲んでいないので、ひ熊の皮は貴重であり高値が付くと踏んで、綿六十斤という高値を付けたところ、市場の担当者は笑いながらこれを避けて立ち去ってしまった。このことを聞き知った高麗系の画師である子麻呂は一案を思い付き、高麗という姓の客を招き集めて、政府から借りたひ熊の皮を座敷中に敷きつめて、大宴会を設営した。客はかつ羞かしく思い、かつ何のことか分からないままに怪しく訝しく思って退席した。

斉明六年の春三月には阿倍比羅夫が北海遠征を実行し、生きたひ熊二頭とひ熊の皮七十枚を勝利品として持ち帰っている。言葉を変えて言えば、大和朝廷の権力は既にひ熊の棲息する北海道の地にまで及んでいた。それなのに、この事を全く知らずに倭国にはひ熊は棲息していないといった古い情報しか有していない外交使節の水準の低さをさりげなく同胞に伝えるために、画師の子麻呂はわざわざ大宴会を設けたということである。己が実力を過信する高麗の外交使節団に対して、倭国を侮り見くびると危険であることをそれと目立たぬ形で伝えようとする苦心の賜物であった。高慢におちいった高句麗が十年後に滅亡したことは周知の史実である。

(割り注 ― 語釈)

これを いふ ひ ら と
平 此 云_二 毘 羅_一
ひら

(解説) 毘の字を清音で訓んでいることをことさらに伝える注である。

これを いふ か し と これを いふ かはら と
檣 此 云_二 柯之_一 川上 此 云_二 箇播羅_一
かし かはら

(解説) 甘檜の丘の東側にあたる飛鳥川の河原に噴水つきの庭園が造営されていたことをしめす注である。

もらす を

関、名

な

(解説) 原資料に名前が欠けていることを丁寧伝える記録ぶりである。

これを いふ いぶりさへ と

膽振鉏 此 云、伊浮梨娑陞、

いぶりさへ

(解説) 胆振差しの古名が伊浮梨娑へであることを伝える注である。

これを いふ ししりこと

これを いふ と び う と

肉入籠、此 云、之々梨姑、問菟、此 云、塗 毘 宇、

ししりこ

とひう

これを いふ うほな と

これを いふ しりへし と

菟穂名、此 云、宇保那、後方羊蹄、此 云、斯梨蔽之、

うほな

しりへし

けだし

の

か

政 所、蓋 蝦夷 郡 乎

まつりごと

どころ

えみし

こほり

(解説) 肉入籠とは肉＝ししを入れる籠という意味の倭語であるし、塗毘菟は跳

びうさぎであるから、この住人は倭語を話す蝦夷でありその地域である。肉入籠とは秋田の浦神に捧げた船が向かった行き先であるから、恐らくは男鹿半島の付け根の辺りにあった地名であろう。菟穂名は跳び菟の穂名であろうか。しりへしはその意味がはっきりしないままにしりへとしの合成と捉えてしりへを後方と漢訳し、しを羊蹄つまりしのねに置き換えているが、ここはしりとへしの二語であろう。しりは国後や利尻や奥尻に見えるしり sir であり海側から山に見える島という意味のアイヌ語であろう。またへしは pet という川の流れるというアイヌ語である。威鹿嶋と菟穂名の二人は山と入江のあるところに政治の拠点を置いたらいと提言し、その提案が受け入れられたということの様である。おそらくは函館のような地形をした港にふさわしいところを念頭に置いた発言であろう。

これを	いふ	いふや	と	の	かむあがりまさむ	なり
言屋、此	云	伊浮耶	天子	崩	兆	
いふや			みかど		きざし	

(解説) 一連の不吉な出来事を斉明女帝の崩御を暗示する予兆と解説する注である。

(引用注)

ある	に	いはく	の	の	と	たたかひて	かへれり
或	本	云	阿倍	引田	臣	比羅夫	與 肅慎 戦 而 歸。
	ふみ		あべ	ひきた	おみ	ひらふ	みしはせのくに

たてまつる		といふ
献	虜	冊九人
とりこ	よそあまり	このたり

(解説) 阿倍比羅夫による肅慎討伐は斉明六年の出来事である。斉明六年紀の三月条を漢文のまま引く。

三月遣阿倍臣率船師二百艘、伐肅慎國。阿倍臣以陸奥蝦夷令乘己船到大河側。於是渡嶋蝦夷一千余屯聚海畔、向河而營。營中二人進而急叫曰肅慎船師多來將殺我等之故。願欲濟河而仕官矣。阿倍臣遣船喚至兩箇蝦夷問賊隱所與其船數。兩箇蝦夷便指隱所曰船廿余艘。即遣使喚而不肯來。阿倍臣乃積綵帛兵鐵等於海畔而令貪嗜。(中略)。阿倍臣遣數船使喚。不肯來。復於弊賂弁嶋。(後略)。

文中河とあるがこれは海である。大河とあるがこれは津軽海峡のことである。漢字の河に海の意味はないが、河を海ないし潮に置き換えて見れば、大河が津軽海峡を指すことは明白である。⁽¹⁰⁾

阿倍比羅夫と道奥の蝦夷たちのうち先発隊は津軽海峡の南側に位置する竜飛

-
- (10) なぜ海を河と表したのか、その理由ははっきりしないが、あるいはアイヌ語で河を意味する **pet** には潮の流れや海流を意味する用法もあるのに気づかず、潮を河と誤訳しその翻訳の結果 **poro pet** が大きい河と訳されてしまったのかもしれない。弊賂弁とは幌別 **poro pet** であろうが、大河ではなくて大潮という意味である。「弊賂弁嶋」とは大きな潮の流れのある嶋という意味の言葉であって奥尻島のことである。津軽の沖合から北上して神威岬に達する「尾閭」ピロと呼ばれる大潮があることが報告されている。「尾閭」と「弊賂」とは同じ言葉ではあるまいか。滝川政次郎1958「斉明朝における東北経略補考」史学雑誌67巻2号、78頁。因みに白鳥庫吉は弊賂弁を **poro pet** 即ち幌別と捉えながら、大河と訳して「弊賂弁嶋」は大河のある樺太島であると断じている。同「肅慎考」(同全集第四巻1970所収) 331頁。

なお白鳥1970はあしはせの語源をツングース語に求めているが、弊賂弁を大河と解釈して唐太と捉えるその断定に出発する牽強付会な学説であって従い難い。白鳥の解釈に寄り添ったのか、津田左右吉は大河を岩木川に比定して、合戦場は岩木川の河口付近であるとする見立てを語っている。肅慎を蝦夷の一種をあらわす雅名に過ぎないとするその学説は「弊賂弁」を大河と誤解する白鳥庫吉の事実誤認を更に拡大再生産するものである。津田「肅慎考」(同全集第二巻『日本古典の研究下』岩波書店、1963。所収)。

岬あたりに結集⁽¹¹⁾し、渡島の蝦夷たちは北側の白神岬の浜に設営した。北海平定のための布陣である。すると二人の渡島の蝦夷が急に参陣を願い出て来た。船を遣わして事情を訊ねたところ、⁽¹²⁾肅慎の突撃部隊が攻撃の準備をしているこ

-
- (11) 水軍の本隊は岩木川の河口に広がる湖に停泊していたとする滝川 1970 の解釈が正解であろう。
- (12) 肅慎の古訓はみしはせであるが、肅慎の後という靺鞨を名前とする人に「阿志波世」がいるところから見て、アシハセのアという片カナをそれに良く似た形の見の草体と取り違えてミシハセと誤読したという可能性も捨てきれない。とはいえアシハセは和語の足馳せであろうからその意味するところは歩兵隊といったあたりである。「遣渡嶋津輕津司從七位上諸君鞍男等六人於靺鞨國、觀其風俗」と『続日本紀』養老四年正月丙子条に見える。使節団を派遣して外交交渉に拠る問題解決を図ったものであろうか。とすればミシハセは靺鞨の訛音であるとする旧説がどうも正しい模様である。「那珂博士はミシハセを以て靺鞨の轉訛となせり。蓋しミシの二音は靺 (mat) の訛、ハセの二音は鞨 (hat) の訛と思惟せるなり」と白鳥庫吉の言う通りである (同 1970、336 頁)。もっとも訛音の発生は単なる音声の変質ではなくて、アシハセという和音に引き摺られて、ミシとハセに変音したものと推察される。従って「国語の音声に古今の別あるを知らずして」(同前) といった白鳥のさかしらな批判は的外れである。

あるいは肅慎と靺鞨は違う部族であることを強調するためにミシハセとアシハセを使い分けているのかも知れない。後考を俟ちたい。

肅慎は雅語であるが、東方の夷族のうち実際にはどの部族がここで肅慎と呼ばれているのか。間宮林蔵の上書にはカラフト島の住人として「スメレンケル、ヲロッコ、サンタン杯」といった種類が異なる人種が雑居していることが報告されているが、うち「サンタン」人が有力な候補である。江戸時代には山丹交易を行っていた部族である。蝦夷錦と呼ばれた清朝の刺繍あざやかな官服などが特に有名である。

これに対して欽明五年紀に見える佐渡で死に絶えた漂流者たちは「スメレンケル」である可能性が高い。「スメレンケルとはアイヌ人がギリヤーク人をいふ名にして、その言にて隣人の義なり」と白鳥が語っている。かつてギリヤーク人と呼ばれ最近ではニヅフ族ともいうカラフト島の西岸に居住する漁業民のことである。また「ヲロッコ」とはカラフト島の東岸に居住しトナカイを飼いならし生活するウィルタ族のことをアイヌ人がいう名である。山丹人はウリチ族と推定されている。ウリチ族は間宮海峡を挟んでカラフト島と沿海州の両岸に生息していた部族である。

とを告げてきた。そこで阿倍比羅夫は肅慎の隠れ場所と船数を問い質したところ、隠れている辺りと二十余りという答えが返って来た。大した兵力ではない。阿倍比羅夫は肅慎を平穏なやり方で服従させることを企て、まず使節を肅慎に遣って服属を呼び掛けたものの、捗々しい進捗は見られなかった。そこで手を替えて懐柔策に出て品物で釣ることにした。海岸に布帛や武具や鉄塊などを並べて相手の出方を見ることにしたところ、一旦は品物に手を付けたものの返しに来了。破談である。和平交渉は決裂してしまったわけである。阿倍比羅夫は討伐を決断し、停戦の申し出には応じず肅慎の基地が置かれた「弊賂弁嶋」を攻略した。地点の比定であるが「弊賂弁嶋」は奥尻島であろうし、隠れ場所は江差の沖合にある鷗島であろう。阿倍比羅夫は江差の浜辺に品物を並べて見せたが、肅慎の船団は奥尻島にある基地に引き籠もってしまった。そこで奥尻島に設けられた柵に総攻撃を掛け、捕虜四十九人とひ熊二頭と罽の皮七十枚を分捕って難波の都に持ち帰ったわけである。

ところで斉明六年の庚申年の出来事がどうして斉明五年に繫年されているのか。この記事は顓頊暦⁽¹³⁾に拠る己未年の記録である。従って通常暦では庚申年に当たる。顓頊暦による己未年を通常暦による己未年と誤って解すると斉明五年の出来事に換算され、一年の誤差が発生する。それがこのからくりである。

次は斉明四年の記事である。

(13) 顓頊は古代中国に出現したという帝王の名である。初代の帝王である黄帝の孫に当たる。顓頊暦は秦の始皇帝が作成した四分暦であるが、漢初太初暦の施行された前105年まで実際に用いられた。後漢の四分暦とは干支年が一年後れている。干支年の移動は劉歆の三統暦によって実行された。蓮沼啓介2005「紀年の成立」比較法史研究13参照。四分暦とは一年の長さを365日と四分の一日とする暦法であるが、19年に7回閏月を置くことになる。うち顓頊暦は10月を歳の初めとし、9月を歳末とする暦法であって、閏月は後の九月として年末に置かれる決まりである。

の の の うちて を
 是歳、越 国 守 阿倍 引田 臣 比羅夫 討_二 肅慎_一
 ことし こし くにかみ あべ ひけた おみ ひらふ みしはせのくに

 たてまつる の を
 献_二 生熊 二、熊 皮 七十枚_一
 しぐま ふたつしぐま かは ななそひら

これは則天暦に拠る記事である。⁽¹⁴⁾ 則天暦では斉明六年は戊午年である。これを通常の干支年として読み解くと二年早い斉明四年に引かかる計算になる。武則天は即位の年に続く庚寅年を戊子年に読み替えて丙寅年を甲子年に読み替えるという破天荒を実行したが、その結果、同じ戊午年といっても通常暦と則天暦では二年の誤差が発生する運びとなった。「是歳」とは戊午年であるから斉明四年に当たるという計算になる。かくて二年の誤差が発生するわけである。

また逆に通常暦の辛酉年を則天暦の辛酉年と取り違えると二年後れた年に換算されることになる。則天暦の辛酉年は天智称制二年に当たる。⁽¹⁵⁾

(14) 武后は高宗の没後も中宗や睿宗を立てて垂簾の政を続行していたが永昌元年(689)年の重陽の日に周制への復帰を掲げ、子の月である十一月を以て戴初元年正月としこれを歳首とする周正を採用した。寅の月である一月を正月とし歳首とする夏正というこれまでの暦法を一変する強引な改革であった。正月、臘月、一月、二月と月は進むので十月が歳末つまり年の終わりということになる。更に戴初元年の重陽の日に睿宗を廃し、自ら皇帝となり、聖神皇帝と称し、国号を周と改め、天授元(690)年とした。これに合わせて、干支年にも変化をもたらし、寅の年を子の年に変えてしまったと推算される。天授元(690)年は庚寅の年から戊子の年に変換されてしまう。これが則天暦である。

なお荻内清1944『隋唐暦法史之研究』三省堂、31頁参照。

(15) 続守言などの倭国移送が天智称制二年に重出しているのは、辛酉年を則天暦に拠ると解したためであろう。また郭務棕の派遣は天智四年の辛未年の出来事であるが、則天暦に拠る己巳年とする記録があったために、通常暦の己巳年である天智二年に重出することとなった模様である。

以上異種紀年法のいたずらにより記事の重複が発生するからくりを解き明かして⁽¹⁶⁾みた。

因みに日本書紀の編者の一人であった続守言は異種紀年法の存することに薄々気づいていた模様である。齊明七年紀十一月条末尾の注に道頭の「日本世記」と或本を並べて引用しているが、この箇所⁽¹⁷⁾の注は続守言本人がおそらくは僧道頭から自ら託された「日本世記」が自分すなわち続守言その人を記事の対象とする箇所をいわば自己参照する形で付したものであろうと推算される。続守言は「日本世記」と「或本」に用いられた干支年に一年のずれがあることに気づいて、それをさりげなく後世に伝えている模様である。

- (16) 異種紀年法の実際については友田吉之助『日本書紀成立の研究』参照。因みに津田左右吉は異種紀年法が日本書紀に潜在していることに全く気づいていない模様である。その結果として阿倍比羅夫による蝦夷平定と肅慎討伐が別の年の出来事であることを完璧なまでに見損なってしまったわけである。本文と本注という形で同じ齊明五年三月是月条に繫年されている以上、どちらも同じ己未年の事件であるとしか考えられない。これが津田左右吉の独断に依る結論である。とすれば同一事件に関する異伝であることは明らかであるし、蝦夷とも肅慎とも伝えられているのであるから、蝦夷と肅慎は同じ様な部族ということになる筈である。津田左右吉の推論は確信に満ちたものであった。津田にはまさか己未年が二種類あるなどという発想は突拍子もないものであって狂気の沙汰でしかなかった。だがこれが歴史の事実そのものであった。
- (17) 自らの体験に照らす限り、捕虜の引き渡し⁽¹⁷⁾が辛酉の年に実行されたとする「日本世記」の記事が正しい。にも拘わらず、齊明七年とは異なるその前年に当たるはずの庚申年に唐人の捕虜が倭国に引き渡されたという記録が伝世されている。これはひょっとすると古の暦である顓頊暦が残存しているからなのではあるまいか。こう続守言が推理したとしてもそこには不思議なことは何もない。徐市伝説は当時は常識であったからである。顓頊暦に拠る庚申年（つまり通常暦による辛酉年すなわち齊明七年）に続守言を含む唐人の捕虜たちが筑紫に到来した。明くる辛酉年（通常暦による壬戌年すなわち天智称制元年）に捕虜は近江の国に移送された。これが史実であったが、齊明六年紀十月条には、恐らくは顓頊暦に基づく庚申年を伝える或本の記事に拠ってか、冬十月に百濟から唐人の捕虜が倭国に献上された⁽¹⁷⁾と記されている。異種紀年法をそのままの形で後世に伝世する。ここに続守言の目論見があったと推計されるところである。

(引用注一出典付)

いきのむらじはかとこがふみ このすめらみこと みよ さかひべのいはしきのむらじ
 伊吉連博徳書に曰はく、同天皇の世に、小錦下坂合部石布連・
 だいせんげつりのきさのむらじら ふたつのふねくれもろこし みち つかは つちのとのひつじ とし ふみづきのみかのひ
 大山下津守吉祥連等が二船、呉唐の路に奉使さる。己未の年の七月三日を
 なには みつのうら ふなだち はつきのとをかあまりひとひのひ つくし おほつ うら
 以て、難波の三津浦より發す。八月十一日に、筑紫の大津の浦より發す。
 ながつきのとをかあまりみかのひ くだら みなみ ほとり しま い た な わきわき な
 九月十三日に、百濟の南の畔の嶋に行到る。嶋の名は分明しきこと母し。
 とをかあまりよかのひ とら あいしたが おほうなほら はな い とをかあまりいつかのひ
 十四日の寅の時を以て、二船相従ひて、大海原に放れ出づ。十五日
 とり いはしきのむらじ ふね よこさまさかしまなるかぜ あ みなみ うみ ただよ
 の日入の時に、石布連が船、横に逆風に遭ひて、南の海の嶋に漂ふ。嶋
 に か あ しまびと ため ほろほ すなは やまとのあやのながのあたひありま
 の名は爾加委といふ。仍りて嶋人の爲に滅されぬ。便ち東漢長直阿利麻・
 さかひべのむらじないつみらいつたり ぬす の に くわつしゅう いた しゅうくゑん つかさ
 坂合部連稻積等五人、嶋人の船に盗み乗りて、逃げて括州に到る。州縣の官人、
 らくやう みやこ おく いた とをかあまりむゆかのひ ね きさのむらじ ちつしゅう くわいけいゑん
 洛陽の京に送り到る。十六日の夜半の時に、吉祥連の船、越州の會稽縣の
 しゅがんさん い た うしとらのすみ かぜ はなはだ はや はつかあまりふつかのひ よえうゑん
 須岸山に行到る。東北の風ふく。風太だ急し。二十二日に、餘姚縣に行到る。
 の おおぶね もろもろ そなへつもの そ ところ とど お のちのかむなづきついたちのひ もと
 乗れる大船及び諸の調度物を、彼の處に留め着く。潤十月の一日に、越州の底
 い た とをかあまりいつかのひ はいま みやこ い はつかあまりこのかのひ は ひがしのみやこ
 に行到る。十五日に、驛に乗りて京に入る。二十九日に、馳せて東京に
 みかど ま みそかのひ あひみ と やまとのくに
 到る。天子、東京に在します。三十日に、天子相見て問訊ひたまはく、「日本國
 の天皇、平安にますや不や」とのたまふ。使人謹みて答へまうさく、「天地 徳
 あは おの たひらか え と のたま こと
 を合せて、自づからに平安なること得たり」とまうす。天子問ひて曰はく、「事
 と まへつきみたち さきくはべ いな すめらみこと
 を執れる卿等、好在りや不や」とのたまふ。使人謹みて答へまうさく、「天 皇
 めく またさきくはべ くにうち
 憐重みたまへば、亦好在ること得たり」とまうす。天子問ひて曰はく、「國內は
 たひら いな まつりごとあめつち かな
 平かなりや不や」とのたまふ。使人謹みて答へまうさく、「治 天地に稱ひて、
 おほまたからこと な これら くに いづれ かな
 萬 民事無し」とまうす。天子問ひて曰はく、「此等の蝦夷の國は、何れの方に
 あ つかひつしみ こた くに うしとらのかな
 有るぞや」とのたまふ。使人謹みて答へまうさく、「國は東北に有り」とまう
 みかど と のたまは えみし いくさ
 す。天子問ひて曰はく、「蝦夷は幾種ぞや」とのたまふ。使人謹みて答へまうさ
 たぐみくさ とほ もの つ かる なづ つぎ あらえみし ちか
 く、「類三種有り。遠き者をば都加留と名け、次の者をば龜蝦夷と名け、近き者
 にきえみし なづ いまこれ としごと やまとのくに みかど まめ たてまつ
 をば熟蝦夷と名く。今此は熟蝦夷なり。歲毎に、本國の朝に入り貢る」とまう
 そ いつつのたなつもの
 す。天子問ひて曰はく、「其の國に 五 穀 有りや」とのたまふ。使人謹みて

「故今存注其決焉」という齊明紀末尾の注文は編者すなわち統守言の言葉である。

答へまうさく、「無し。肉を食ひて存活ふ」とまうす。天子問ひて曰はく、「國
 に屋舎有りや」とのたまふ。使人謹みて答へまうさく、「無し。深山の中にし
 て、樹の本に止住む」とまうす。天子重ねて曰はく、朕、蝦夷の身面の異なる
 を見て、極理りて喜び怪む。使人遠くより來て辛苦からむ。退りて館裏に在れ。
 後に更相見む」とのたまふ。十一月一日に、朝に冬至の會有り。會の日に亦觀
 ゆ。朝ける諸蕃の中に、倭の客最も勝れたり。後に出火の亂に由りて、棄て
 て復檢へられず。十二月三日に、韓智興が僣人 西 漢 大麻呂、枉げて我が客
 を讒す。客等、罪を唐 朝に獲て、已に流罪に決む。前ちて智興を三千里の外
 に流す。客の中に伊吉連博徳有りて奏す。因りて即ち罪を免されぬ。事了りて
 後に、勅旨すらく、「國家、來らむ年に、必ず海東の政 有らむ。汝等倭の
 客、東に歸ること得ざれ」とのたまふ。遂に西京に匿めて、別處に幽へ置く。
 戸を閉して防禁きて、東西にすること許さず。困苦むこと年を経ぬといふ。

(岩波一文庫一本に依る)。

(解説) 伊吉連博徳書の成立事情について。

孝徳紀に引く伊吉博徳の言バとは、博徳が上司であつた境部連石積に行つた
 服命の言である。天智紀六年十一月に後の伊吉連博徳は送使として司馬法聰を
 百済に送り届けたが、帰りに明るる天智元年の正月に韓智興を伴つて筑紫に
 戻っている。この時に韓智興に聞いた留学生の運命を博徳は境部石積に語つた
 が、その言葉の記録である。文中に「今年」とあるが、これは天智紀七年に当
 たる天智元年のことである。引用には「智宗以庚寅(690)年付新羅船帰」とい
 う一節があるが、これはおそらくは孝徳紀の編者が書き加えた追記である。

この折に博徳が自らの留学記録を紐解いて綴つた記録が伊吉博徳書の草稿で
 ある。伊吉史が伊吉連になつた天武十一年より後のある時点で清書した原稿が
 斉明紀に三箇所引用されている伊吉連博徳書である。斉明五年に派遣された遣
 唐使の味わたつた辛い経験を周りの人々や後世に伝えるよすがで、それはあつた
 に違いない。

海外国記に「天智天皇三年」の記事がある。本朝書籍目録には「海外国記 四

十巻〈天平五年・春文撰〉とある通り、奈良時代の書物であるが、鎌倉末年には現存していた書物である。「春文」という名はおそらくは春乃アヤ女と訓むのであろうか。瑞溪周鳳が文明二年に著した外交史である善隣国宝記には中原師遠等の書いた勘申に引用された海外国記が再引用されているが、文中「天智天皇三年」という年紀や「大山中」や「大乙中」といった冠位は後世の追記であろう。海外国記の原本には「天命開別天皇三年」とあったと推算される。「大山津守連吉祥」や「大乙伊吉史博徳」とあったか、あるいは既に後世の追記がなされていたかどうかは不明である。中原師遠たちの苦心が窺われるところである。天智紀四年是歳条には称制三年に定められた冠位の記録が次のように残存している。「是歳遣小錦守君大石等於大唐云々」注して「等謂小山坂合部連石積・大乙吉士岐弥・吉士針間」と見える。「小錦」はももとは大化三年の冠位であるが、大化五年には廃止されているし「小山」「大乙」といった冠位は日本書紀には他に見当たらない冠位である。伊吉博徳は称制三年には大乙であったが、称制四年には小山に昇格していることが窺える。天智三年の冠位制では小山下とされ持統初年に至るまでこの冠位に留まっていたものであろう。

日付について。伊吉博徳は入唐日誌を記していたと推算されるが、日付の記載には干支を用いた筈であり、閏十月「三十日」といった日付は晩年に認めた清書本のものであろうから、これは「誤記」（岩波本齊明紀五年353頁注八）では無いはずである。倭暦では閏十月三十日にあたる日が当時の唐暦である戊寅暦では十一月朔日の冬至に当たっていたのではあるまいか。こうした推計が的を射ていれば、高宗との謁見はこの日の午前中に行われ、一旦退席したのちの夕刻に宴会が開かれたということになる。なお後考を俟ちたい。

-
- (18) 因みに文武帝の即位は文武元年の八月甲子朔に行われたが、持統帝の退位は八月乙丑朔に行われたと記録されている。実際には甲子の日の深夜から翌日である乙丑の日の初めにかけて、退位の儀式と即位の儀式が相次いで実行されたのであるが、元嘉暦による七月三十日である甲子の日の深夜から儀鳳暦による八月二日である乙丑の日の初めにかけて二つの儀式が相次いで実行されたということである。元嘉暦の七月三十日と儀鳳暦の八月朔日はどちらも甲子という同一の日である。

高宗には蝦夷二人が面会している。いぶり差しあたりの蝦夷がはるばると唐にまで赴いたのであろうか。宴席では弓の腕前を披露した模様である。通典（辺防）や新唐書（東夷伝日本条）には人の頭に戴せた瓠を矢で射ち次々と命中させる有様が活写されている。⁽¹⁹⁾

-
- (19) 高橋富雄 1963『蝦夷』吉川弘文館、37頁。及び児島恭子 1984「エミシ、エゾ、『毛人』『蝦夷』の意味 — 蝦夷論序章 —」（『律令制と古代社会』竹内理三先生喜寿紀年論文集刊行会編、東京堂出版、昭和59年。所収）、327頁、参照。

因みに空海は小野篁の息子である小野峯守が陸奥守に任じられた折に詩を贈っている。贈野陸州歌（并序）である。詩中「毛人羽人接境界」の一句がある。毛人とは何か。羽人とは何か。毛人とは毛人国の住人であるし、羽人とは羽人国の住人のことである。陸奥の国の周りには毛人国や羽人国があるので、その守りという職務は難しい仕事である。これが空海の饒別の言葉である。

『山海経』によれば、毛人国の住人は「人は身に毛をはやし」体中に毛が生えているし、羽人国の住人は「人は長く羽をはやす」体に羽根が生えているという。（日本古典文学大系21『三教指帰・性霊集』岩波書店、1965。166頁注16及び補論一と二参照）。全身毛だらけの人種がいるし、体に長い羽根が生えている人種がいるという。空海の詩は『山海経』の謎めいた記事を解き明かす試みである。陸奥国の周りには上と下の毛野国があるし、出羽国もある。こうした国々は毛人国や羽人国の具体的な実例である。空海はこうした示唆を行い謎解きを試みるわけである。毛人とは毛野国の人々がそうであるようにけもの皮をかかごろもとして身にまとう風俗を今も残している人々のことである。羽人とは出羽の辺りから唐に渡った蝦夷がそうであるように、長い髪をもとどりに束ねて矢を刺して用いる風俗を今も残している人々のことであり、髪に刺した矢を鳥の羽根に喩えたものである。

風俗の差異をことさらに誇張して人種の差異として強調する。これが未開の心性である。『山海経』の謎を空海はこう解はぐしているわけである。野を毛野に対し、歌に詩を託す。空海の巨大な知性がきらきらと輝きを増す瞬間である。

未開野蛮な辺土の部族には危険が満ち溢れている。空海は鞅鞅などの辺民が必殺の毒矢を駆使する危険な戦士であり武人であることをその知識に照らして強調し、東北の辺民にも用心を怠るなと小野岑守に警戒を促しているわけである。

実際小野岑守は難しい任務に付いていたと推察される。桓武朝における蝦夷

難波吉士男人書曰、向大唐大使、觸嶋而覆。副使親觀天子。奉示蝦夷。於是、

平定の失敗を受けて大軍による討伐を断念して一人陸奥守として現地に赴任して蝦夷の心情を掴んで平定に導く。これが小野岑守に託された使命であった。

桓武朝における辺境対策は失敗の連続であった。相次ぐ反乱を制することも叶わずに、桓武帝の放った最後の切り札は坂上田村麻呂を将とする大軍の派兵であった。この作戦は軍事的には完全に成功し、敵將あてると和睦を結ぶところまで漕ぎ着けたが、にも拘わらず、阿弭流為を抜擢しおそらくは渡島守とするという田村麻呂の秘策は廟堂の入れるところとはならず、却ってあてを処刑するという厳罰に方針が傾いてしまったのである。これは完全なだまし討ちであった。自発的な信徒を尊重するパルシアの統治理念から離れて、反乱の首魁は処刑するという古代中国の専制主義に復帰するという決定が下されてしまったということである。

こうして渡島の蝦夷たちは倭人に対する信頼を喪失し、不信の塊となって倭地を離れ渡島に戻ってってしまうのである。

不信感の塊となった夷人たちの心をどうやって掌握するのか。小野岑守が背負ったこうした困難な使命を悟って空海が示した助言は、去るものは追わず、刃向かうものは生け捕りにするという方針であった。渡島をその住人に委ねる。渡島の蝦夷に渡島のことは任せきりにする。これが嵯峨朝が下した歴史的な方針であった。これは革命的な決断であった。神護景雲令の停止とは律令国家を廃絶するという決断であった。封建革命の始まりを告げる英断であった。在地のことは在地の豪族に委ね任せる。こうした方針の先駆となる決断である。

こうして渡島の地は大和朝廷の権力の外に放置され、やがて渡島の蝦夷＝エミシはアイヌ人が中心に立つえぞ＝蝦夷へと発展を遂げるのである。

一方内地に残ったものには別の運命が用意されていた。蝦夷えびすと俘囚とりこである。生け捕ったものは蝦夷であるが、降参したものは俘囚である。蝦夷は他国に送るが、俘囚は在地に受け入れる。これが桓武朝の方針であった。(立ち去った者は津軽と渡島に向かう)。

内地にとどまったアイヌ人や縄文人の末裔たちは、夷俘と侮られながらも、現地に順応したし、元慶二(878)年の反乱という極限の状況においては、小野春風のごとき当時の東北方言を自在に操る貴族の渾身の説得に良く耳を傾け、また物部斯波連永野のごとき道奥の蝦夷の出身でありアイヌ語の心得もあって通事が勤まる「訳語人」(『延喜式』卷三十「賜蕃客例」補遺)おさという通訳官の通訳により、アイヌ人たちにも小野春風の説論は十分に浸透して、反乱は平穩に収束に向かっている。「独り虜軍に入り」(『藤原保則伝』三善清行撰)

蝦夷、以白鹿皮一・弓三・箭八十、獻于天子。

という一句は文飾であって、斯波永野という通訳を伴っての説得であったことは、永野が「外従五位下」という破格の恩賞を与えられていることから明らかにである。(元慶五年紀五月三日条)。

蝦夷や俘囚の扱いは次第に蕃客並に近づいて行く。延喜式卷三十には「賜蕃客例」の補遺に蝦夷と俘囚が並んでいる。この段階で斉明五年紀に引く注の読み替えが進行する。にぎえびすとあらえびすとつがる(即ちまつろわずに立ち去ったものたち)の区別である。「津軽のおち」道奥の最北端に位置するつがるよりも更なる涯である津軽海峡の彼方に意味空間を移動する。「えぞのすむつがろ」。つがろは歌枕である。歌言葉として津軽は復活する。この歌言葉では津軽とはまつろわぬ人々の土地の別称として理解され解釈されている。つがるという言葉の意味するところはもはや具体的な地名ではない。それはまつろわぬやからとその土地という抽象的なコンセプトとしてのつがろに変質し変容している。

やがて地名の津軽からは全く切り離されてもはやつがろではなくて千島と呼ばれる異界へと名称の変更が発生し定着する。千島とは渡島や弊路弁島やその他の島々からなる異界の新しい名称である。津軽海峡の向こう側に連なる島々の名称である。こうして「えぞが千島」や「千島のえぞ」という新しい歌枕が成立する。えぞは歌言葉である。Enciw エンジュというアイヌ語から派生し転生したエンゾという造語である。歌ことばとして二拍のエゾに調えられる。更にはエ・・ゾの圧縮であるエゾという語形に結実する。「えぞいはぬ」(慈鎮)「えぞ知らぬ」(後九条内大臣)などなど。こうして千島はエゾの地と呼ばれるに至り、その住人はエゾと呼ばれまたアイヌと呼ばれることになる。(因みにエゾを夷種の転訛とする高橋2010には従い難い。夷俘の種といった延暦年間に成立したばかりの新しいコンセプトが仁徳朝にまで遡るとする発想は時代錯誤としか言いようが無いものであるからである。同225頁参照)。

エゾの地に住むアイヌたちはいはばアイヌの本土に住む夷人であり、それに対して本州に住む蝦夷や俘囚は本土ではない他国に住まう雑類である。風俗を異にする国内の異族とも違うし、人殊を異にする海外の異族とも違う。第三の異族であるエゾとその居住地であるエゾの地が —— 歌枕を介して —— かくて成立する。

アイヌ人が自らの生活を律するアイヌのくにの誕生である。倭国の一部でありながら王権は口を出さないし、手も出さない。少数者の完全な自治が行われる土地がこうして歴史の内側に出現する。エゾの棲むエゾ地とはこうした歴史空間であった。そこはアイヌ人とひ熊が棲まう地上の楽土であったと言っている。

（解説）難波吉士（また難波吉師）は後の難波連や難波忌寸である。新撰姓氏録、右京諸蕃下に「難波連、出自高麗国好太王也」とある。雄略紀七年には難波の日鷹吉士堅磐が「大嶋」から「手末の才伎」を連れ帰ったと記されている。「大嶋」は南海島に比定される。たなすゑのてひととは手にわざを持つ工人のことであるが、ここでは機織り女のことである。

以上。

2023年12月8日 記

補論の一：毛人・羽人考

空海の詩集である性霊集に「毛人羽人接境界」の一句がある。「毛人」とは何か。「羽人」とは何か。大漢和を引くと「毛人」には次の記述がある。

〔毛人〕①毛深い人。アイヌの類。〔名義抄〕毛人。〔日本書紀、敏達記、十年春潤二月、蝦夷数千寇於辺境、由是召其魁帥緩糟、注〕魁帥者、大毛人也。

②犬人（7－20234）に同じ。

とある。うち②に言う「同じ」とはどういう意味合いの言葉であろうか。まず「犬人」であるが。「犬人」を引くところある。

〔犬人〕周官の名。秋官の属。犬牲を掌る。〔周禮、秋官、犬人〕犬人掌犬牲。祭祀共犬牲。用牲物。伏瘞亦如之。

「犬人」と全く同じであるとすれば、次のようになる。

〔毛人〕周官の名。秋官の属。犬牲を掌る。〔周禮、秋官、毛人〕毛人掌犬牲。

いのかも知れない。

祭祀共犬牲。用牲物。伏瘞亦如之。

しかしながら周禮十二卷にはこうした規定は見あたらない。毛人とは犬人の別名であるし別称であると言うことのようにである。

「毛人」の古い用例は次のものである。

毛人（民？）之国在其北。其為人身生毛。〔今去臨海郡東南二千里有毛人。在大海州島上。為人短小。面體盡有毛如猪。能穴居。無衣服。晋永嘉四年。吳郡司塩都尉戴逢在海辺得一船。上有男女四人状皆如此。言語不通。送詣丞相府。未至道死唯有一人在。上賜之婦生子。出入市井漸曉人語。自說其所在。是毛氏也。大荒經云毛民食黍者。是矣⁽²⁰⁾〕

郭僕の注には「毛人」とある。この注は「毛人」ないし「毛人之国」に付した注である。漂流者のうちの生き残りが後に語った体験談に基づく記事である。猪のような毛が体中に生えていたというが、これは誤解であろう。猪の皮衣を着ていたと言うことに違いない。「無衣服」機織りの技術が全くない地域の原住民が難破して漂着したと言うことであろう。晋の女を娶らせ、子まで儲けている。やがて漢語が理解でき話せるようになったので、身の上話をした。その話に基づく記事である。郭僕によれば毛人とその子孫が毛氏であるし、毛氏が集まって毛民になると理解した模様である。

次は宋書夷蛮伝である。倭の武王の上奏文にはこう見える。

東征毛人五十五国

(20) 全釈漢文大系33『山海経・列仙伝』集英社、437～438頁。「毛氏」は四部叢刊本に拠る。古本には「毛人之国」とあったと推計されるところである。補論の二参照。

五十五国とは国造本紀に見える次の国々である。まずはヤマトタケルの東征諸国である。【東海道】「尾張」「参河」「遠淡海」（素賀）「珠流河」「蘆原」「相武」「師長」「无邪志」（知々夫）「須恵」「馬來田」「上海上」「伊甚」「武社」「菊麻」「阿波」「仲」「久自」「高」「新治」「筑波」【東山道】「阿尺」「思？」「伊久」「染羽」「浮田」「信夫」「白河」「石背」「石城」（上毛野）（科野）「斐陀」「三野後」（三野前）「額田」「淡海」【北陸道】「佐渡」「高志」（久比岐）計41か国。次は東国に含まれるその他の諸国である。【東海道】「穂」「久努」「伊豆」「甲斐」「印波」「下海上」「茨城」【東山道】「菊多」「江岐閉」「那須」「下毛野」【北陸道】「能等」「羽咋」「伊彌頭」計14か国。こうした国々が倭王武の上奏文にいう「毛人五十五国」である公算は高い。一口に言って東国と言うことである。尾張や淡海は東国の内であった。⁽²¹⁾

日本書紀には一箇所だけ毛人が登場する。「魁帥者大毛人也」と敏達紀注にある。「大毛人」はオオエミシである。かつて毛人と書いて蝦夷と読むのが普通であったことを書き伝えて残している訳である。

古記は大和長岡が天平二ないし三年に行った律令講義の記録である。

古記には毛人が登場する。賦役令集解辺遠国条にはこうある。「古記云。夷人雑類。謂毛人肥人阿麻彌人等類。問。夷人雑類一歟。二歟。答。本一末二。假令。隼人。毛人。本土謂之夷人也。此等雜居華夏。謂之雑類。一云。一種無別」「等」とは「隼人等」のことである。隼人と言えばその本国である球磨や襲の国に暮らす隼人は「夷人」えびすびとであるが、華夏つまり花の都で暮らす隼人であれば「雑類」えびすたちに当たる。毛人と言えば上下の毛野国で暮らす毛人であれば「夷人」に当たるが、倭国の中心部で暮らす毛人であれば、「雑類」になる。「夷人雑類」とは「毛人」けのひとや「肥人」ひのひとや「阿麻彌人」あまみのひとなどの種類の少数者のことである。

(21) 蓮沼啓介2001「邪馬台国論争の新展開」神戸法学年報16号（2000）29～30頁。

没落外蕃条と外蕃投化条も見よう。「古記云。没落外蕃得還者與復。未知。毛人。隼人。被抄略得還者。若為處分。答。不足称蕃者。然給復一種無別」

「古記云。問。外蕃投化者復十年。未知。隼人毛人赴化者。若為處分。答。隼人等其名帳已在朝廷。故歸命而不復。但毛人合復也」

外蕃つまり高句麗や百濟や新羅に落ちのびてまた帰還した者には「復」という免税措置が認められるが、毛人や隼人に誘拐され逃げ帰った者にも免税が認められるのか。毛人や隼人は外蕃と言うには不足があるので、給付も免税措置も通常通りである。外国人が日本に逃亡してきた場合には十年の間は「復」という免税措置が認められるが、隼人や毛人が自らすすんで倭人の文化に身を投じた場合にも免税措置が認められるのか。隼人などのように戸籍や計帳といった朝廷の記録に名前が記載されている者は命に従うのが当然なのであって免税措置にはならない。但し毛人の場合にはまだまだ記録が無い者も多いので、免税措置に合することも多い。

隼人と毛人には待遇に違いもある。毛人の中には外蕃同然の連中も含まれていると言うことである。毛人の国には広い意味合いと狭い意味合いが含まれている。上下の毛野国という律令国を指す場合と毛の人という縄文系の未開人が棲息する地域を指す場合とでは意味合いを異にすることとなる。毛の人の居住地域は時代と共に変化し縮小し北に向かって移動していくが、唐の時代と重なる奈良時代にはその地域はほぼ坂東の地と重なっていた模様である。坂東は関東といい変えることもできる。関のひがし。この場合の関所は碓氷の関と足柄の関ということになる。その東側が毛人の国である。

旧唐書にいう「毛人之国」はほぼこうした区域と重なる。

旧唐書「東夷伝」倭国日本条にはこうある。「其国界東西南北各数千里。西界南界咸至大海。東界北界有大山為限。山外即毛人之国」。

倭国の西の境と南の境は大海に面しているが、東の境と北の境は山脈に面している。東というのは海つ道のことであるが、東海道は富士箱根伊豆の山並みに遮られるし、山の道つまり東山道は信濃の山並みに遮られる。こうした山並みの向こう側には「毛人之国」が広がる。これが唐の時代における倭国認識で

ある。

二つの関所の外側に広がる「毛人之国」の中心は上下の毛野国であるが、その周りや背後には更に毛人の棲息する地域が広がっている。北東にはまだ戸籍や計帳に名前が記載されていない未開人の住む地域がうっすらと続いている。

東国とはこうした北の境が不透明な地域であり、そうであり続けた辺境であった。そこには縄文系の未開人とアイヌ系の未開人とが混住していたからである。山の尾根を境に隣接する形でアイヌとコロボックルは平穏理に何千年もの長きに亘って交換と交流の生活を続けていたのである。

やがて衣比須の意味に変化が発生する。

律令にいう「夷狄」これが多分衣比須であろう。東夷北狄の略である。

これに西戎が加わる。「墮羅・舎衛・蝦夷」⁽²²⁾うち「墮羅」と「舎衛」が戎である。はるばるパルシアからやって来た戎女とその娘である。一方「蝦夷」は東の夷である。人名のうち神服連毛人女や下火首毛人売はおそらくは衣比須女であろう。葡萄の色をした「依毘染紙」(正倉院文書 天平20/1/13) が到来する。天平年間のことである。衣服令の葡萄は鳩染と呼ばれる青い色であるが、赤みを帯びた薄い紫色が新たに葡萄の色とされる。葡萄染は衣比須染めである。「えび染の下がさねは葡萄の色したるものなり。葡萄のうみたる色は、紫黒色なるものなり。此の色をえび染めと云ふなり。蒲萄と書いて、えびかづらと読むなり」と後に正徹物語⁽²³⁾は解説する。えびは生き物の海老という自然の恵みから、西域からやってくる貴重な品物という都市や文明の恵みをも含む意味にまで変化発展を遂げていく。

こうした変化発展に伴ってかつての愛弥詩は衣比須に取って変わられてしまうのである。霊異記に見える他田舎人蝦夷には「衣比須」という訓が付されているし、新撰字鏡には「蝦夷」に「衣比須」と注が付されている。

(22) 職員令玄蕃寮条所引古記。

(23) 日本古典文学大系65『歌論集 能楽論集』岩波書店、1961、189頁七八。

公望私記に見える「毛人」も衣比須であろう。

やがて「夷人」の意味も変化する。

宋史日本伝には「国東境接海島、夷人所居、身面背有毛」と見えるが、ここでは「夷人」は蝦夷=エゾである。アイヌ人である。「海島」は北海道である。渡島は今やアイヌ人の島に発展を遂げたのである。

補論の二 空海の見た山海経

空海の見た山海経には「毛人之国」「羽人之国」とあったに違いない。空海は何の躊躇いも見せずに「毛人羽人接境界」と書き切っているからである。「毛民」とか「羽民」といった考えが空海には全く浮かばなかったことは明白である。

古本の山海経に「羽人之国」とあったことは次の古注から見て確実である。

山海経言羽人之国不死之民（楚辞遠遊羽人の注）

羽人は古くて由緒正しい言葉である。周禮地官にこうある。

羽人掌以時徵羽翮之政于山澤之農。

古本の山海経に「毛人之国」とあったこともほぼ確実である。郭僕の注には「毛人」とあるからである。「毛人之国」が「毛民之国」に置き換わった経緯もほぼ明らかである。まず『淮南子』である。山海経に「毛人之国」とあったのを受けて『淮南子』では「毛民」とした。その国の民衆に焦点を当てた記述である。劉安らしい記載である。既に山海経には「羽人之国」とあったのを受けて『淮南子』では「羽民」と書き直しておりそれに倣った形である。

『淮南子』と古本の『山海経』の関連について整序して置く。

古本山海経（海外東経）	淮南子
大人国	大人国
君子国	君子国
黒齒国	黒齒民
玄股之国	玄股民
毛人之国	毛民
? 勞人之国 ?	勞民

国がそのまま国とされているところもあるが、国の体をなさず国とは認められないで民だけとされたところもある。劉安のいう国は都市国家であって、ただ民衆が居ればそれで国と呼べるといったものではなかった。

大荒経では新たに「毛民之国」が登場する。大荒北経である。海外北経には無い記事である。「毛人之国」は海外東経の記事である。この段階では「毛人之国」と「毛民之国」は全く別の国であった。

郭僕が注を付したのは海外東経のうちの「毛人之国」の箇所であったと推計される。郭僕は別に大荒経に「毛民之国」があることに気づいており、注の末尾にその旨を追記している。

ずーと後になって海外東経の記事が「毛人之国」から「毛民之国」へと書き改められた。だが郭僕の付した注はそのまま保管された。その結果、本文と郭注との間に不整合が発生することとなった。

補論の三 陶淵明の見た山海経

陶淵明に山海経を詠んだ十三編の詩があることは余り知られてはいない。陶淵明が見たのは「山海図」つまり山や海の風景を描いた絵地図であった。山海経とは要するに絵地図を説明する解説の文章のことである。陶淵明が関心を向けたのは西王母がいるという西方であったが、東方の絵地図には何が描いてあったのか。その様子も窺って見よう。

淮南子には海外諸国三十六国の名称が連ねてあるが、それに先行する記事が山海経にある。海外西経・南経・東経・北経がそれである。うち海外東経を取り上げ、淮南子の掲げる国名と対照して見よう。

海外東経	淮南子
大人国	大人国
君子国	君子国
黒齒国	黒齒民
玄股之国	玄股民
毛人之国	毛民
劳人之国	劳民

海外東経というのは中国を中心に据えてその東南から東北にかけて並ぶ国々や山並みを描いた絵地図の光景を描写する文章からなる。

君子国を取り上げて見る。

「君子国はその北にあり、衣冠をつけ剣を帯びて獣を食う。二匹の文ある虎を馴らし使う。(虎が)傍に⁽²⁴⁾いる」

君子国は「衣冠佩剣」の行われる威儀の調った国である。虎や豹がいるところから見て倭国では無いことは明白であると松下見林が異称日本伝で語っている。君子国とはどんな国か。これは徐市の建てた国である。台湾の中部にあると想定されていたために東方に位置付けられていた訳である。実際には徐市の国は済州島に建国されたが、その事実は漢には知られていなかったのである。

次に「黒齒之國」であるがお齒黒の風習を持つ部族が台湾の北部に棲息していた模様である。

なお「雨師妾」とあるが、「雨師」という雨の神と親しい女性というのは聞こえ大君のごとき巫女王のことを微かに伝える伝承ではあるまいか。後考を俟ちたい。

その北に「玄股之國」があるという。

(24) 中国古典文学大系8『抱朴子・列仙伝・神仙伝・山海経』平凡社1969、492頁。

玄股之国在其北。其為人衣魚食軀使兩鳥夾之。一曰雨師妾北。

玄股というのは注にあるように「髀以下盡黒故云」腰骨より下半身が黒いからである。下半身が黒いというのは「文身」刺青に違いない。「黥面文身」といえば倭人のことである。入れ墨は全身に及んでいたはずなのに下半身だけが黒いというのは何故か。これは上半身には衣服を纏っているからである。「衣魚」魚を衣装とする。郭注には「以魚皮為衣也」とあるが、これは絵地図に描かれた様子を解説しているのであって、実際には魚の皮を思わせる恐らくは鱗の模様が描かれた衣装を着ている人物の風采を語ったものであろう。鷹や鳶といった猛禽を操って水揚げされた魚を狙うかもめたちを追ひ払う有様を描いた絵地図を見て鷗を捕える猛禽の動きを猛禽の飼い主が鷗を捕まえて食べようとしていると解釈したものであろう。

その北には「毛人之国」があるという。

毛人之国在其北。為人身生毛。一曰在玄股北。

人となり全身に毛が生えているとあるが、これは皮衣を着ている姿を誤認したものであろう。毛人とは革衣ないし皮衣を平気で着ている未開野蛮な風習の持ち主を指す言い方であって、その正体は縄文人の他には考えにくい。アイヌ人のいうコロボックルである。日本列島の原住民である。

淮南子には「毛民勞民」に「其人体半生毛若矢鏃也勞民正理躁擾不定也皆東方国也」という注が付してある。からだの半分には毛が生えていて矢じりのようであるという部分は「毛民」に付した注である。矢じりのようだという伝承は矢羽根のようだという伝承が変化発展したものであろうから、元々は長い髪が半身を覆っていてそこに矢羽根を挿しているという見聞が変形したものと推算される。道奥の蝦夷の風俗を写し伝える伝承が元の形であろうと推計される。「毛民」には縄文系の原住民だけでなくアイヌ人もまた含まれている模様である。「勞民」に付いては記述も様々であるし、正気の時と狂躁の時があって定まらないというシャーマニズムを想わせる記述もどのような部族を示すのかははっきりしない。「毛民」よりも北方に棲息する部族となれば、アイヌ人のいう樺太の住人である「オロッコ」や「スメレンケル」や「山丹人」などをはっきりし

た違いを示さずに漠然と示しているのかも知れない。後考を俟ちたい。